

## 職員旅費の誤払いについて

2026年4月3日  
郡山市こども部  
保育課  
課長 宗像 秀樹  
TEL：924-3548

市内公立保育所において、職員へ支給すべき2月分の職員旅費について、誤って、職員と同姓同名の市民の方へ支払い（口座へ入金）した事務の誤りがありました。

### 1 誤って入金した旅費の金額

2026年2月分の職員旅費 148円

### 2 原因

原因① 財務会計システムを用いて支払調書を作成する際、職員と同姓同名のシステムに登録されている市民の方を誤って支払い相手として選択してしまった。

原因② 確認が不十分であった。

### 3 経緯

| 日付            | 内容  |
|---------------|---|
| 2026年3月27日（金） | ・保育所職員が、2月分の旅費の支払いについて支払い調書を見返したところ、職員ではなく、誤って同姓同名の市民の方に支給していたことを確認した。<br>・同日夕方、保育課職員が当該市民の方宅を訪問し、事情を説明のうえ、謝罪し、当該金額が口座へ入金されているか確認を依頼。<br>※他の旅費支払案件について、誤払いが無いことについて調査・確認済 |
| 2026年3月30日（月） | 同姓同名の市民の方の口座への入金が確認されたため、保育課職員が当該市民の方宅を訪問し、謝罪のうえ、誤入金した額148円を受領した。   |

### 4 再発防止

- ・複数チェックを徹底。
- ・財務処理手順の見直し。（個人を特定できる番号を用いて検索を行う等）
- ・財務事務処理等における習熟度を高める研修を実施。